

県立学校における文書の紛失への対応について

1 概要

全県立学校に対して指導要録の保存状況の調査を実施した結果、県立学校6校（高等学校4校及び特別支援学校2校）において、一部の指導要録の紛失が明らかになった。

（当該校の紛失状況）

	校名 (課程) / (学部)	人数	該当年度
1	大柿高大君分校 (定時制)	30	平成15年度から平成20年度の在籍者
2	向原高 (全日制)	1	平成26年度の在籍者
3	賀茂高 (全日制)	1	平成28年度の在籍者
4	河内高 (全日制)	1	平成16年度の在籍者
5	庄原特支 (中学部・高等部)	22	平成15・16・26年度の在籍者
6	黒瀬特支 (中学部)	7	平成17年度の在籍者
	計	62	

※ 大柿高等学校大君分校は平成21年3月末に閉校し、文書等は大柿高等学校に移管。

（保有個人情報の項目）

生徒氏名、生年月日、性別、現住所、保護者等氏名・現住所、入学前の経歴、入学・編入学、転入学、転学・退学、留学等、卒業、進学先・就職先等、学校名及び所在地、課程名・学科名、在籍年度、校長氏名、ホームルーム担任者氏名、各教科・各科目等の修得単位数の記録、各教科・科目等の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項、出欠の記録

2 各校の対応

- (1) 該当校においては、保護者宛の文書を配付するなど説明と謝罪を行った。
- (2) 学校のHPに謝罪文を掲載する予定。
- (3) 紛失した年度の卒業生に係る証明書の発行依頼があった場合は、現存する資料を基に、各種証明書の発行手続きを行う。

3 教育委員会の対応

- (1) 当該校に対して、今回の事案を踏まえて、再発防止のための指導要録等（個人情報）の適切な取扱いについて改善策を検討し実施させるとともに、指導主事が学校訪問において状況を確認し、実施の徹底を図る。
- (2) 全県立学校に対する指導要録の保存状況調査の結果を踏まえて、管理職や教務主任を対象とした研修会等において紛失の未然防止に係る留意点を周知するとともに、指導要録の適切な取扱い及び保存管理に必要な校内体制の構築を行うよう指導の徹底を図る。